

(様式1) 【条例様式第11号(規則第27条関係)】



事業計画概要書

令和 4年 9月 14日

長野県知事 阿部守一 殿

提出者

住 所 長野県佐久市中込2598番地  
 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)  
 氏 名 株式会社 光 和 建 設  
 代表取締役 柳 澤 健 一  
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
 電話番号 0267-62-1494

事業計画の概要について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第32条第1項の規定により、次のとおり提出します。

廃棄物の処理施設の設置の場所	長野県佐久市内山字舞台7729番1	
廃棄物の処理施設の種類	木くずの破碎施設	
処理を行う廃棄物の種類(当該廃棄物に石綿含有廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)	破碎する産業廃棄物  木くず  特別管理産業廃棄物を除く。	
廃棄物の処理施設の処理能力 (廃棄物の最終処分場である場合にあっては、廃棄物の埋立処分の用に供する場所の面積及び埋立容量)	195.2t/日(8時間)(24.4t/h)	$m^3/日$ ( ) 時間  $m^3/時間$ $t/時間$ 埋立地(積替保管場所)の面積 $m^2$ 埋立(保管)容量 $m^3$
△ 変 更 の 概 要	新	旧
	新設  既存破碎施設を廃止して 新規木くずの破碎施設を設置 処理能力195.2t/日(24.4t/h 8時間稼働)	廃止  木くず破碎機 処理能力4.32t/日(0.54t/h 8時間稼働)
△周辺地域の範囲及びその根拠	範 囲	佐久市平賀上宿区及び佐久市内山松井区
	根 拠	廃棄物の処理施設の設置等に係る指針第2の1(5)

△関係市町村長及び関係住民の 範囲並びにその根拠	範 囲	佐久市長 周辺地域に住所若しくは居所又は事務所若しくは事業所を有する者 周辺地域内において農林漁業を営む者
	根 拠	廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第28条第2項及び条例施行規 則第22条第1号
△事業計画概要説明会の開催の 日時及び場所	日 時	第1回平賀上宿区 令和 4年12月 9日(金) 19:00～ 第2回内山松井区 令和 4年12月10日(土) 19:00～
	場 所	所在地・会場名 平賀上宿区 佐久市平賀5142番地 佐久市平賀公会場 所在地・会場名 内山松井区 佐久市 内山5899番地1 佐久市内山集会場
備考		
<p>1 「変更の概要」の欄は、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第31条第2号、第6号、第10号、第12号、第15号又は第19号に係る許可申請等をしようとする場合に記載すること。</p> <p>2 △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。</p>		